

◎臨時議長の紹介及びあいさつ

○議会事務局長（横山祐介君） おはようございます。

事務局長の横山です。

4月会議は一般選挙後、初めての会議です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

ここで、年長の鈴木征議員をご紹介します。

鈴木議員、よろしく願いをいたします。

○臨時議長（鈴木 征君） 臨時議長の、ただ今紹介をいただきました鈴木征であります。

規定によって、臨時に議長の職務を行います。

どうぞ、皆さん、よろしく願いいたします。

これから人事案件に関する選挙になりますので、町執行部はご退席をお願いいたします。

当局は退席願います。

〔町当局 退席〕

○臨時議長（鈴木 征君） 本日が一般選挙後の初議会になります。

初めての顔合わせになるわけですが、自己紹介をいたします。したいと思います  
が、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（鈴木 征君） 異議なしの声であります。

それでは、仮1番議席からお願いいたします。

順次お願いします。

1番、山岸君。

○仮1番（山岸国夫君） 1番、山岸国夫です。よろしく申し上げます。

○臨時議長（鈴木 征君） 3番、鈴木君。

○仮3番（鈴木好行君） 鈴木好行です。初めてということでわからないところもあるかもしれませんが、一生懸命頑張りたいと思います。よろしく申し上げます。

○臨時議長（鈴木 征君） 4番、酒井君。

○仮4番（酒井右一君） 酒井です。またひとつよろしく申し上げます。酒井右一です。

○臨時議長（鈴木 征君） 5番、藤田君。

- 仮 5 番（藤田 力君） 5 番の藤田力です。よろしくお願いします。
- 臨時議長（鈴木 征君） 6 番、大塚君。
- 仮 6 番（大塚純一郎君） 6 番、大塚純一郎です。どうぞ、よろしくお願いします。
- 臨時議長（鈴木 征君） 7 番、佐藤君。
- 仮 7 番（佐藤孝義君） 7 番の佐藤孝義と申します。3 回目になります。よろしくお願いいたします。
- 臨時議長（鈴木 征君） 8 番、齋藤君。
- 仮 8 番（齋藤邦夫君） 8 番、齋藤邦夫です。ひとつ、よろしくお願いします。
- 臨時議長（鈴木 征君） 9 番、目黒君。
- 仮 9 番（目黒道人君） 9 番の目黒道人です。勉強しながら、それから皆様の御指導をいただきながら頑張りたいと思います。よろしくお願いします。
- 臨時議長（鈴木 征君） 10 番、新國君。
- 仮 10 番（新國秀一君） 新國秀一であります。よろしくお願いいたします。
- 臨時議長（鈴木 征君） 11 番、目黒君。
- 仮 11 番（目黒仁也君） 目黒仁也でございます。よろしくお願い申し上げます。
- 臨時議長（鈴木 征君） 12 番、中野君。
- 仮 12 番（中野大徳君） 初心に戻って、また一生懸命頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎開会の宣告

(午前 10 時 04 分)

- 臨時議長（鈴木 征君） 臨時議長の鈴木ですが、ただ今から、平成 28 年只見町議会 4 月会議を開催いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○臨時議長（鈴木 征君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎仮議席の指定

○臨時議長（鈴木 征君） 仮議席の指定を行います。

日程第1、仮議席の指定を行いますが、仮議席は、ただ今、控室で着席の議席となりますので、了解いたします。ご了解をお願いします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議長の選挙

○臨時議長（鈴木 征君） 議長選挙であります。臨時議長として、本日の日程第2、選挙第1号、議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議長の選挙は投票で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（鈴木 征君） 異議ありません。

異議なし。

それでは、議長の選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めて下さい。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（鈴木 征君） ただ今の出席議員数は12名であります。

次に立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人を仮議席の1番、山岸君、3番、新國君を指名します。鈴木好行君。3番。

この山岸、鈴木好行君の2名をお願いいたします。

投票用紙を配ります。

投票は単記無記名をお願いいたします。

それでは、投票用紙を配っていただきます。

配っていただいて、確認してください。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（鈴木 征君） 投票用紙の漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（鈴木 征君） ありません。

投票用紙の漏れはないと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（鈴木 征君） 投票箱の点検、異常ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（鈴木 征君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

最初に、立会人、1番、3番、投票してください。

投票終わったら、その場に立っててください。

続いて、4番、酒井君、藤田力君、大塚純一郎君、佐藤孝義君、齋藤邦夫君、目黒道人君、新國秀一君、目黒仁也君、中野大徳君。

〔投票〕

○臨時議長（鈴木 征君） 投票漏れはありませんか。

〔なし〕

○臨時議長（鈴木 征君） 漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

仮議席1番、3番、開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（鈴木 征君） 開票終わりました。

その結果を報告します。

投票総数12票、無効投票ゼロ。

有効投票のうち、齋藤邦夫君7票。佐藤孝義君4票。目黒仁也君1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票ですので、立会人に伺います。

投票の効力にご異議ございませんでしたか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（鈴木 征君） 異議なし。

したがって、齋藤邦夫君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開場〕

○臨時議長（鈴木 征君） ただ今、議長に当選されました齋藤邦夫君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議長あいさつ

○臨時議長（鈴木 征君） 齋藤邦夫君より発言の申し出がありましたので、議席において、議長が当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

8番、齋藤君。

○議長（齋藤邦夫君） それでは、一言、ごあいさつを申し上げます。

このたび、議長、議員各位の温かいご推挙によりまして、議長に就任することとなりました。

議員各位の御指導と御協力をいただきながら、この議長という重責を果してまいりたいと、このように存じておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

本町は人口減少、そしてまた少子高齢化に起因する様々な課題が山積しておるわけでございます。去る3月の議会では第7次只見町振興計画が議決されたところではありますが、その着実な実現と当面する庁舎問題など、議会として速やかに、また、的確に判断すべき課題がございます。ついては、執行権限を有する町長と議決権限を有する議会が共に役割を尊重し、町政発展と町民福祉の向上に努力する所存でございます。

また、議長といたしましては、議会運営について、当然ながら、公正無私の立場で職務に

携わる決意でございます。議員各位の温かいご指導・ご支援をお願い申し上げまして就任のご挨拶とさせていただきます。ひとつよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（鈴木 征君） これで、臨時議長の職務は全て終わりました。

ご協力、誠にありがとうございました。

議長は、議長席にご着席お願ひいたします。

よろしくお願ひします。

〔議長交代〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、暫時休議いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時54分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、開議いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、仮2番、鈴木征君、仮4番、酒井右一君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会期の決定

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

只見町議会の会期は、本日4月20日から平成29年3月会議開催の前日までにしたと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から平成29年3月会議開催の前日までに決定をいたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎副議長の選挙

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、副議長選挙についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

副議長の選挙は投票で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（齋藤邦夫君） ただ今の出席議員数は12名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に仮5番、藤田力君、仮6番、大塚純一郎君を指名いたします。

投票用紙をお配りいたします。

投票は単記無記名です。

投票用紙をお願いします。

〔投票用紙配付〕

○議長（齋藤邦夫君） 投票用紙の配付漏れありませんか。

〔なし〕

○議長（齋藤邦夫君） 投票用紙配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（齋藤邦夫君） 異常ありませんか。

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

最初に立会人、藤田力君、大塚純一郎君の投票をお願いいたします。

続いて、仮議席順に投票を行います。

1 番からお願いします。

〔投票〕

○議長（齋藤邦夫君） 投票漏れありませんか。

〔なし〕

○議長（齋藤邦夫君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

藤田力君、大塚純一郎君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、開票結果を報告いたします。

投票総数 12 票。うち有効投票 12 票。無効投票ゼロ。

有効投票のうち、酒井右一君 6 票、目黒仁也君 5 票、大塚純一郎君 1 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票です。

立会人に伺います。

投票の効力について、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） したがって、酒井右一君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開場〕

○議長（齋藤邦夫君） ただ今、副議長に当選されました酒井右一君が議場におられますので、  
会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎副議長あいさつ



○議長（齋藤邦夫君） 酒井右一君より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

4番、酒井右一君。

○副議長（酒井右一君） このたびはご信任いただきまして、ありがとうございます。

私、自治法を遵守しながら、議長の職を補佐し、一議員として、また全力を尽くして議会・議員活動に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎議席の指定

○議長（齋藤邦夫君） 日程第4、議席の指定を行います。

慣例により、議長席を12番、副議長席を1番に指定し、他は抽選によって決めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 異議なしと認めます。

それでは、仮議席の順序によって抽選を行います。

それでは、1番からお願いします。

〔点呼・抽選〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、抽選の結果を事務局長から朗読させます。

○議会事務局長（横山祐介君） それでは、議席の朗読をいたします。

1番、酒井右一議員、2番、大塚純一郎議員、3番、藤田力議員、4番、新國秀一議員、5番、中野大徳議員、6番、佐藤孝義議員、7番、鈴木好行議員、8番、目黒道人議員、9番、鈴木征議員、10番、目黒仁也議員、11番、山岸国夫議員、12番、齋藤邦夫議員です。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 会議規則第4条第1項の規定によって、ただ今の朗読のとおり、議席を指定いたします。

所定の議席にお着き願います。

〔新議席着席〕



◎常任委員会委員の選任

○議長（齋藤邦夫君） それでは、日程第5、選任第1号 常任委員会（総務厚生・経済文教）委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会、総務厚生・経済文教委員の選任については、各議員の希望を取りまして、それを正副議長で調整するというところで進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 異議なしと認めます。

ただ今から希望調書を配りますので、調書の記入欄に丸印をお願いいたします。

〔希望調書配付〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これより、希望調書を集めます。

〔希望調書回収〕

○議長（齋藤邦夫君） ここで、暫時休議いたします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時22分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、開議いたしたいと思いますが、ただ今、希望調書を取りました。

全員が総務常任委員会のほうに希望されておりますので、これでは調整がつきませんから、一応、これから、午後1時まで、皆さん、考えてみて、経済文教委員会のほうに所属してもいいという考えの方がいらっしゃれば、それは変えていただくということにして、1時ちょうどに開会し、調整つかなかった場合はくじかなんかで決めるという方法しかないかと思ったんですが、皆さんのご意見を賜りたいと思います。

○9番（鈴木 征君） やっぱり、丸一つでは、総務さ偏るのかなというふうに思ったんで、やっぱり、1番と総務、2番と経済というふうにするか。そういうふうにしないと、やっぱり一本になるものですから、その辺も考慮して、今、議長の案も良いだろうけどもね、やっ

ぱりそうしないと、今までは一本になったなんていうことはなかったわけだから、第二希望であれば、第二希望と取っておけば、正副議長は調整できると思うんですよ。そのようにお願いします。そして、正副議長に人事は一任すると。

〔発言する者あり（聴き取り不能）〕

○9番（鈴木 征君） いや、だから、一つだけだと、こういうふうになるんだから、やっぱり1・2としておけば、2のほうさいってもらえねえかというふうに話できるんだけども。厳密には入れるなんねえだ。

○議長（齋藤邦夫君） それでは、ただ今あの、鈴木議員のほうから提案ありました二つの選択を一応、午後1時までにしていただいて、そしてあの、それで調整をすると。午後1時でなくて午前中ですか。直ちにその用紙を準備しますので、そういう形で、第一希望、第二希望出していただいて、それで尚、調整つかないような状況であれば、また皆さんにお諮りしたいと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、そのようにしますので、また、暫時、休議します。

休憩 午前11時24分

再開 午後 1時02分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、会議を再開いたします。

それであの、各常任委員会の希望調書を再度聴取したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議会事務局長（横山祐介君） 事務局のほうから、希望調書の書き方でございますが、一応そこに、あの、総務それから経済のほう、どちらか、まず第一希望ということで書いていただきまして、そして残ったもの、第一希望以外、その他というような表現になっているかと思うんですが、その第一希望のほかの部分、一応、第二というようなことで記載をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいでしょうか。

それでは、集めて下さい。

〔希望調書回収〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、ここで休議いたします。

休憩 午後1時05分

再開 午後1時54分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

選任第1号 常任委員会、総務厚生・経済文教委員の選任については、委員会条例第5条第3項の規定によって、配付いたしました名簿のとおり、議長より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 異議なしと認めます。

よって、選任第1号 常任委員会、総務厚生・経済文教委員の選任については、配付いたしました名簿のとおり決定いたしました。

なお、委員会条例第6条第2項の規定により、各委員会において、正副委員長を互選していただくこととなりますので、ここで、暫時休議をいたします。

休憩 午後1時55分

再開 午後2時35分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、会議を再開いたします。

各常任委員会、総務厚生・経済文教の正副委員長が互選されましたので、議長より報告をいたします。

最初に、総務厚生常任委員会委員長、中野大徳議員、副委員長、山岸国夫議員。経済文教常任委員会委員長、大塚純一郎議員、副委員長、藤田力議員。

以上のとおりであります。

次に、常任委員会、広報広聴委員の選任を行います。

選任については、総務厚生常任委員会及び経済文教常任委員会において、各2名ずつ、議長推薦で2名を推薦したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

ここで、暫時、休議いたします。

休憩 午後2時36分

再開 午後2時58分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、会議を再開いたします。

お諮りをいたします。

選任第1号 常任委員会、広報広聴委員の選任については、委員会条例第5条第3項の規定によって、配付いたしました名簿のとおり議長より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、選任第1号 常任委員会、広報広聴委員の選任については、配付いたしました名簿のとおり決定いたしました。

尚、委員会条例第6条第2項の規定により、委員会において正副委員長を互選していただくこととなりますので、ここで、暫時、休議いたします。

休憩 午後2時59分

再開 午後3時11分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、会議を再開いたします。

ただ今、常任委員会、広報広聴の正副委員長が互選されましたので、議長より報告をいたします。

広報広聴常任委員会、委員長、目黒仁也議員、副委員長、目黒道人議員。

以上のとおりでございます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議会運営委員会委員の選任、南会津地方広域市町村圏組合議会議員の選挙、  
南会津地方境衛生組合議会議員の選挙の一括上程、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、お諮りをいたします。

日程第6、選任第2号 議会運営委員会委員の選任についてと、日程第7、選挙第3号 南会津地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について及び日程第8、選挙第4号 南会津地方環境衛生組合議会議員の選挙についてを一括議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 異議なしと認め、日程第6から日程第8までを一括議題といたします。

続いて、お諮りをいたします。

日程第6から日程第8までについては、各常任委員長並びに正副議長にこの選任を一任し、決定したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 異議なしと認めます。

ここで、暫時休議いたします。

休憩 午後3時12分

再開 午後3時47分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、会議を再開いたします。

ただいまの選考の結果を申し上げます。

議会運営委員会委員には新國秀一君、中野大徳君、大塚純一郎君、目黒仁也君の4名を決定いたしました。

次に、南会津地方広域市町村圏組合議会議員に佐藤孝義君、齋藤邦夫君の2名を選任しました。

続いて、南会津地方環境衛生組合議会議員、鈴木征君、鈴木好行君、齋藤邦夫君の3名を選任いたしました。

以上のように選任したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

議会運営委員会において、委員会条例第6条第2項の規定により、正副委員長の互選及び監査委員の推薦を議会運営委員会において推薦することとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

それでは、暫時、休議いたします。

休憩 午後3時48分

再開 午後4時25分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、会議を再開いたします。

ただ今、議会運営委員会において、正副委員長が互選されましたので、議長より報告をいたします。議会運営委員会の委員長に新國秀一君、副委員長に中野大徳君が決定されました。

続きまして、監査委員に目黒仁也君を推薦したいのでご報告をしたいと思います。

それでは、暫時、休議いたします。

休憩 午後4時26分

再開 午後4時54分

○議長（齋藤邦夫君） 暫時、時間を延長いたします。

そして、暫時、休議いたします。

休憩 午後4時55分

再開 午後5時00分

〔町当局 入場〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、会議を再開いたします。

当局の出席を求めましたので、これから各議員の紹介を議長から申し上げます。

議席番号1番から申し上げます。

1番、酒井右一君。2番、大塚純一郎君。3番、藤田力君。4番、新國秀一君。5番、中野大徳君。6番、佐藤孝義君。7番、鈴木好行君。8番、目黒道人君。9番、鈴木征君。10番、目黒仁也君。11番、山岸国夫君。12番、齋藤邦夫。

よろしく申し上げます。

尚、議会の人事構成につきましては、別紙、委員会名簿等のとおり決定いたしましたのでご覧ください。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎町長あいさつ

○議長（齋藤邦夫君） 町長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

町長。

○町長（目黒吉久君） 今般の選挙を通して、再選されました議員の皆様、そして、新たに議会議員になられました皆さん、おめでとうございます。

新しい議会構成が決まりましたけれども、改めて町政進展に向けて、皆さんと力を合わせて取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。



23年7月29日豪雨からこの7月で丸5年を迎えようとしております。当初の3年間を集中復興期間と定め、そして26年度からはさらなる復興事業の着実な推進を図るため、第三次行政改革大綱を策定して、復興の加速、課題の挑戦、ユネスコエコパークを根幹とする三つをキーワードとして取り組んでまいりました。林道の復旧やJR只見線の全線復旧。そしてこれからの只見川流域の河川改良事業の促進等、課題は残っておりますが、おかげさまで社会生活インフラは概ね回復したところであります。しかしながら、何と云っても、大きな課題は少子高齢化、人口減少の中にあって、いかにして持続可能な社会経済、暮らしの場をつくっていくかであります。昨今は、昨年は、地方創生にちなみ、地方総合戦略を策定し、さらに3月会議で議決いただきました第7次振興計画に基づいて、今後10年のまちづくりを始める年であります。町の抱えている課題に対して、当局と議会が常に町民の立場に立った議論を切磋琢磨しながら、町民の福祉、文化、経済活動、暮らしの向上に向けて取り組んでいかなければならないと思います。

当局、議会、それぞれの立場はありますが、腹を割って、責任ある意見を交換し、そこから生まれる施策の結果が住民に返っていくというものにしたいと考えております。

国内外に目を向けますと、政治、経済、外交、紛争、格差の問題等々、非常に厳しく難しい社会状況にあります。加えて、自然災害、またもや熊本県を中心に大きな地震が発生し、甚大な被害とともに多くの人命が奪われました。天災は忘れた頃にやってくるどころか、昨今は傷が癒えぬ間に襲い掛かってくるようになりました。改めて防災対策の重要性を痛感したところであります。

国際化の進展の中で、目まぐるしく変遷する社会、溢れる情報。このような中であって、自分達の地域の良さを忘れ、流され、埋没することなく、エコパークに登録された只見らしさと価値観の共有を図り、住民を基底においた当局と議会の信頼関係を築き、町政運営を図っていくことが最も大切と考えております。IT環境など、時代に相応しい環境を整える一方で、都市にはない暮らしの場としての価値づくりを積み重ねながら、人が人を呼ぶ、そして少数社会であっても、人と資源がうまく活かされ、魅力あるまちづくりを皆さんと共に一生懸命取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

新議会の皆様に改めて御協力と御期待を申し上げ、お祝いの言葉といたしたいと思っております。  
おめでとうございます。

○議長（齋藤邦夫君） それでは、お諮りをいたします。

町長より、行政諸報告についてが提出されております。

これを日程に追加し、追加日程第1とし、日程第9、同意第2号を…

すみません。

執行部のほうからの説明をひとつ、職員紹介をひとつ、お願いしたいと思います。

失礼しました。

○町長（目黒吉久君） それでは、町長の目黒吉久でございます。今後ともよろしくお願いたします。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 総合政策課長の渡部勇夫です。お世話になります。よろしくお願いたします。

○総務課長（新國元久君） 総務課長の新國元久です。どうぞよろしくお願いたします。

○町民生活課長（馬場博美君） 町民生活課長の馬場博美といたします。2年目となります。よろしくお願いたします。

○環境整備課長（酒井恵治君） 環境整備課長の酒井恵治です。どうぞよろしくお願いたします。

○観光商工課長（渡部公三君） 観光商工課長の渡部公三です。どうぞよろしくお願いたします。

○教育長（齋藤修一君） 教育長の齋藤修一と申します。よろしくお願いたします。

○教育次長（増田 功君） 教育次長の増田功です。よろしくお願いたします。

○保健福祉課長（馬場一義君） 保健福祉課長、保育所長の馬場一義と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○只見振興センター長（梁取洋一君） 只見振興センター長の梁取洋一です。よろしくお願いたします。

○朝日振興センター長（五十嵐一彦君） 朝日振興センター長の五十嵐一彦です。よろしくお願いたします。

○明和振興センター長（横田雅則君） 明和振興センター長の横田雅則です。よろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 本日、公務等によりまして、欠席をさせていただいている職員について、私から紹介をさせていただきたいと思います。

農林振興課長、星一。本日、公務等により欠席をさせていただいております。

もう一人、会計管理者兼会計室長、馬場さき子。本日の出納事務の締めのために欠席をさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎日程の追加

○議長（齋藤邦夫君） それでは、続きまして、お諮りをいたします。

町長より、行政諸報告についてが提出されております。

これを日程に追加し、追加日程第1とし、日程第9、同意第2号を繰り下げて審議したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、行政諸報告についてを日程に追加し、追加日程第1とすることに決定いたしました。

資料を配付させます。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） 資料、配付の許可をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可します。

〔資料配付〕

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 追加日程第1、町長の行政諸報告を行います。

これを許可いたします。

町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 行政諸報告を行います。

まず、町職員の退職、新規採用及び定期異動についてであります。まず退職者でございますが、下記のとおりでございます。朝日診療所の医師につきましては榎田啓十さんが任務を終えられ、新たな任地に向けて転任されました。新規採用につきましても以下のとおりでございますが、診療所につきましては、また新しく渡邊孝一郎医師が着任したところであります。次に福島県相互人事交流職員の受入についてでありますけれども、下記のとおり福島県との相互人事交流により職員を受け入れました。派遣期間は2年間でございます。県からは佐久間貴之さんが観光商工課のほうに配属になって、それから、町からは県のほうへ、渡部圭君が県の総務部文書法務課のほうに配置されたところであります。定期異動につきましては、4月1日付の定期異動は39名であり、うち昇格4名となっております。

次に、山林火災についてでありますけれども、28年4月13日、午前11時51分に叶津中島山におきまして山林の火災が発生いたしました。被害状況は30アールということでございます。伐採した木の焼却場所から山に延焼したということでありますが、出動消防団員、出動機械器具、その他、記載のとおりでございますのでお目通しいただきたいと思っております。この件につきましては、防災ヘリ、2機、出動をいただきました。

次に、只見町山村教育留学生の指定について。今年度は第15期只見町山村教育留学生として14名を指定いたしました。これにより今年度の山村教育留学生の総数は45名となりました。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これで行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎同意第2号の上程、説明、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第9、同意第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、目黒仁也君の退場を求めます。

資料をお配り願います。

〔11番 目黒仁也君 退場〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 同意第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて。

監査委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求めます。住所、只見町大字大倉字沢ノ目1397-3。氏名、目黒仁也。生年月日は記載のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） この案件は人事案件でございますので、質疑・討論を行わないで採決という方法をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略し採決をいたします。

同意第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、同意第2号は原案のとおり同意されました。

〔11番 目黒仁也君 入場〕

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎休会中における所管事務等の調査申し出について

○議長（齋藤邦夫君） 次に、各常任委員会及び議会運営委員会の委員長から、所管事務等の調査について、会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしました通知書のとおり、休会中における所管事務等の調査の申し出がございました。

町担当課におかれましては、調査にあたりまして準備等をよろしくお願いいたします。

また、各委員会では調査等をよろしくお願いいたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎正副議長・議員の公務出張等について

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、4月会議以降における正副議長・議員の公務出張等についてお諮りをいたします。

4月会議以降の活動及び各種行事、会議等への出席など、議会の公務出張の必要がある場合は、その都度、議長の承認・指名により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本件についてはそのように決定いたしました。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(午後5時17分)